和歌山県告示第1020号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項及び地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条の規定に基づき、一斉受令端末賃貸借に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格及びその資格審査の申請方法等を次のように定める。

令和8年11月27日

和歌山県知事　宮　﨑　　泉

1　一般競争入札に付する業務の名称及び契約期間

（1）業務の名称

一斉受令端末賃貸借

（2）契約期間

契約締結日から令和14年3月31日（水）まで

2　一般競争入札に参加する者に必要な資格

この一般競争入札に参加することができる者は、資格審査の申請の時点から落札決定の日までの間において、次の要件を満たしている者であって、参加資格の審査において和歌山県知事から参加資格の認定を受けた者とする。

（1）和歌山県物品の購入、役務の提供等の契約に係る競争入札参加者の資格に関する要綱（令和5年和歌山県告示第1000号。以下「要綱」という。）第3条各号に掲げる条件を満たす者であること。

この入札に係る契約業務を共同して行うことを目的とする複数の団体により構成された組織（以下「コンソーシアム」という。）にあっては、構成員のいずれについてもこの要件を満たす者であること。

（2）入札公告の日から過去5か年の間に1の（1）に掲げる業務と種類及び規模をほぼ同じくする契約を地方公共団体又は国と締結し、かつ、これを誠実に履行した者であること。

なお、1の（1）に掲げる業務の種類とは、事務機器の賃貸借等である。

コンソーシアムにあっては、構成員のいずれかがこの要件を満たす者であること。

（3）次のア又はイのいずれかに該当する担当技術者が所属する者であること。

コンソーシアムにあっては、上記の技術者が構成員のいずれかに属する者であること。

ア　経済産業大臣から情報処理の促進に関する法律(昭和45年法律第90号。以下「法」という。）第26条に規定する情報処理技術者試験（次の（ア）から（ソ）までに掲げるものに係るものに限る。）の合格認定を受けている者（（キ）から（シ）まで、（セ）及び（ソ）に掲げるものに係る情報処理技術者試験については、通商産業大臣の合格認定を受けている者を含む。）

（ア）ＩＴストラテジスト

（イ）システムアーキテクト

（ウ）エンベデッドシステムスペシャリスト

（エ）ＩＴサービスマネージャ

（オ）情報セキュリティスペシャリスト

（カ）テクニカルエンジニア（ネットワーク、データベース、エンベデッドシステム、システム管理又は情報セキュリティ）
（キ）プロジェクトマネージャ
（ク）ネットワークスペシャリスト
（ケ）データベーススペシャリスト
（コ）システムアナリスト
（サ）上級システムアドミニストレータ
（シ）アプリケーションエンジニア
（ス）情報セキュリティアドミニストレータ
（セ）システム監査技術者
（ソ）システム運用管理エンジニア

イ　法第12条第1項の情報処理安全確保支援士の登録を受けた者

(4) 次に掲げる規格をいずれも取得している者であること。

コンソーシアムにあっては、代表者がこの要件を満たす者であること。

ア　国際規格ISO 9001（品質マネジメントシステム（QMS））

イ　国際規格ISO/IEC 27001（情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS））

3　資格審査申請書類及びその配布方法等

(1) この一般競争入札の参加資格の審査の申請に必要な書類は、次のとおりとする。

なお、コンソーシアムにあっては、イからコまでの書類については構成員ごとに提出するものとする。

ア　競争入札参加資格審査申請書
イ　業務概要調書
ウ　業務実績調書
エ　役員等に関する調書
オ　法人にあっては、登記事項証明書
カ　個人にあっては、住民票
キ　県内に本店又は支店その他の事業所を有する者にあっては、和歌山県が課する税（延滞金等を含む。）の全税目に未納がないことを確認できる納税証明書
ク　税務署長が発行した消費税及び地方消費税に未納がないことを確認できる納税証明書
ケ　申請日の属する事業年度の直前の事業年度における決算を明らかにする書類（法人にあっては貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書又はこれらに相当する書類、個人にあっては青色申告書又は白色申告書の写し）
コ　誓約書
サ　委任状（申請者が代理人を選任した場合）
シ　2の（2）に規定する契約を履行したことを証明する書類の写し
ス　2の（3）の要件を満たすことを証明する書類の写し
セ　2の（4）の要件を満たすことを証明する書類の写し
ソ　コンソーシアムにあっては、コンソーシアム協定書の写し

(2)（1）に掲げる書類のうち官公署の証明に係るものについては、発行後3か月以内の原

本又はその写しに限る。

(3) 要綱に基づく競争入札参加資格者名簿に登載されていることが確認できる書類をもって（1）のイからケまでの書類の提出に代えることができる。

(4) （1）のアからエまで、コ及びサに掲げる申請書類の用紙については、和歌山県で定めるものとし、和歌山県が示す仕様書及びこれらの用紙は、令和8年11月27日（金）から同年12月11日（金）までの和歌山県の休日を定める条例（平成元年和歌山県条例第39号）第1条第1項に規定する県の休日（以下「県の休日」という。）を除く日の午前9時から午後5時までの間に、5に掲げる場所で配布を行う。

(5) （1）に掲げる申請書類について質問がある者は、令和8年11月27日（金）午前9時から同年12月11日（金）午後5時までに和歌山県危機管理部危機管理局防災企画課に対して書面等（ファクシミリ及び電子メールを含む。）により行うものとする。

4　資格審査申請書類の受付期間及び受付場所

令和8年11月27日（金）から同年12月22日（火）までの県の休日を除く日の午前9時から午後5時までの間に、5に掲げる場所で受け付ける。

なお、資格審査申請書類の提出は、持参又は郵送によるものとし、郵送による場合は令和8年12月22日（火）午後5時までに5に掲げる場所に必着するように行わなければならない。

5　資格審査申請書類の配布場所

和歌山県危機管理部危機管理局防災企画課
和歌山市湊通丁北一丁目2番1
和歌山県庁南別館3階
郵便番号　640-8262
電話番号　073-441-2264
ファクシミリ番号　073-422-7652
電子メールアドレス　e0902001@pref.wakayama.lg.jp

6　資格審査申請書類に使用する言語

資格審査申請書類に使用する言語は、日本語とする。

7　資格審査の結果通知

資格審査申請者には、競争入札参加資格結果通知書により令和9年1月5日（火）までに通知する。ただし、コンソーシアムにあっては、その代表者に対して通知するものとする。

8　競争入札参加資格がないと認めた者に対する理由の説明

(1) 競争入札参加資格がないと認められた者は、和歌山県に対して、その理由について説明を求めることができる。

(2) （1）の説明は、競争入札参加資格結果通知書による通知を受けた日の翌日から起算して、10日（県の休日を除く。）以内に書面により求めるものとする。

(3) （2）の書面は、5に掲げる場所に持参により提出するものとする。

(4) 説明を求めた者に対する回答については、（2）の書面の提出を受けた日の翌日から起算して3日（県の休日を除く。）以内に当該説明を求めた者に対して書面により行うものとする。